

第 47 回研究例会 音楽図書館の業務委託

伊藤真理

本稿では、本協会共催による 2009 年度音楽図書館協議会 (MLAJ) 秋の研修会について報告し、当該テーマについて報告者の私見を述べる。研修会は、「音楽図書館業務の外部委託 — 現状と課題 —」をテーマとして、次のような 3 部構成で実施された。第 1 部は図書館を顧客とする業者による業務委託と音楽資料目録業務についての講演、第 2 部は加盟館による 3 件の事例報告、第 3 部は事前実施された質問紙調査の集計報告である。時系列とは異なるが、音楽図書館が置かれている現状を踏まえた上で、外注に関する課題について検討することが適切であると思われるため、本稿ではまず第 3 部で紹介された業務委託に関する現状調査結果について報告し、その後で業者および図書館の考える業務委託について検討する。

MLAJ 加盟館における業務委託の現状

本研修会のために事前にアンケート調査が実施され、加盟館 22 館が回答した。研修会では、集計結果の報告にとどまり、データの詳細な分析は後日行われるとのことであった。

業務委託については、8 館が外部委託しているという結果であった。内訳は大学図書館 6 館、公共・専門図書館 2 館である。また、委託している業務内容は、閲覧業務が最も多

く、次に整理業務となっている。大学図書館では、他館種に先んじて整理業務の外注が行われていたが、音楽図書館でも同様であることを示しているといえる。

業務委託について、委託職員に対する研修を実施している館はなく、委託についての評価を行っている館は専門図書館 1 館のみであった。委託に関して、図書の目録作成を全面委託しているため館内のスキルアップができないこと、職員の交替が頻繁なため、長期的な人材育成が困難であることが課題としてあげられ、コピー機の管理業務など、館員の業務軽減が利点として示された。

また、業務委託だけでなく人材派遣を利用している館もあり、業務補助や職員数削減の補填にあてている。

本アンケートは、利用者がどのような意見を持っているのかを把握することも目的としていた。しかしながら、調査対象館が調査の趣旨を十分に理解できていなかったため、利用者の回答を収集したのは 1 館のみであった。その結果、利用者は図書館が業務委託していることについて認知しておらず、その是非についても判断できないことが明らかとなった。また、利用者はおおむねカウンター業務に満足しており、このことは図書館員と相違がみられた。

図書館委託業務

業務委託を受注する側からの講演として、丸善とトッカータの発表があった。

丸善は、特に大学・専門図書館を顧客として図書館業務委託に実績を持っており、図書館アウトソーシング事業部を抱えている。当事業部千葉氏による講演では、大学図書館における外部委託の一般の現状とともに、委託導入における効果が簡潔にまとめられた。

また、図書館と業者両者からみた委託の課題について説明があった。それらの課題についての具体的な解決方法も提案され、図書館として検討すべき事項を整理することができたのではないと思われる。

トッカータ鳥海氏は、「典拠作業と目録の品質」と題して、当社が行っている音楽資料における典拠ファイルの維持管理について発表された。新規開発された典拠データベース検索サイト Toccata Authorities の紹介を通して、典拠作業の意義について、実際の検索事例に基づき説明があった。現在の書誌情報提供においては、音楽資料には典拠レコードが必要不可欠であるが、本発表によりその重要性を再認識することができた。

Toccata Authorities のデモでは、カタログの視点から目録業務で典拠レコードを使用する場合にどのような機能が必要であるかが具体的に確認することができた。当該システムは、カタログだけでなく一般利用者にも十分使用可能であるように思われる。典拠レコードの検索を行わなければ見つけられない情報について、威力を発揮するのではないかと期待される。

業務委託における図書館の課題認識

第2部で行われた図書館の業務委託に関する事例発表は、音楽図書館が置かれている

厳しい現状を眼前に突きつけられた内容であった。事例発表は3件であった。

まず全面委託をしている同志社女子大学図書館での現状では、業務の効率化のみを追求して導入された業務委託の経緯について紹介された。その結果、些末な業務の依頼についても直接相談できない問題点、外注になじまない業務があること、契約やマニュアルと現状との齟齬について指摘がなされた。

東京音楽大学附属図書館では、大学の大規模な人事体制の改変により人員削減が行われ、目録業務の一部委託を行っている。体制の変更によって業務の見直しやマニュアル整備が進められたことは、改悪ばかりではないということであった。しかし、マニュアル化しにくい作業も存在し、今後の扱いについて検討が必要なこと、コスト削減による業務委託は、長期的な計画を立てにくいという問題があることも指摘された。

上述の鳥海氏の発表からもわかるとおり、何よりも音楽資料の目録業務は、専門的な知識が必要となる。現在は、偶然にも音楽のノウハウを持つ担当者が委託業務担当にあっているが、こうした音楽専門図書館員を誰が育成するのかが今後の課題であると述べられた。このことは、次節で述べるように、音楽図書館界の緊急に解決すべき課題であると思われる。現職者からのこのような指摘を重く受け止めるべきであろう。

最後は、同朋学園大学附属図書館の事例発表であった。当館では、AV資料目録作成とカウンター業務を委託している。特に目録作成では、典拠レコードの作成と維持、管理を厳密に行っており、このためにどうしてもベテランの職員をはずすことはできないということであった。東京音楽大学附属図書館と同様に、音楽資料の整備には専門的な知識を持つ人材が不可欠であることが再度指摘された。

まとめ

加盟館による業務委託の現状に関する事例発表により、音楽図書館に専任職員を配置することが非常に困難であることが明らかとなった。さらに、委託職員や臨時職員を雇用する際に、音楽の専門知識を全く持たない人材では、図書館業務に支障をきたすため、専門性を持った人材の確保が必須であることも明確になった。事例発表で見る限り、現状では個人の能力に大きく依存している。これは、音楽図書館で適切なサービスを継続的に提供する上で、致命的な問題であると思われる。この問題に対症療法的に切り抜けていくにも限度があろう。

また、図書館体制の社会一般的な動きに関しては、各館が個別に対応するだけでは解決することが難しい。さらに、アンケート調査結果や事例発表からわかるとおり、この問題はかなり緊急を要しているのである。

以上のとおり、今研修会は、企画として時宜に合った大変興味深いものであった。惜しむらくは時間的な制約で、どの発表も密度の高い内容であり、半日では消化しきれないのであった。そのため、各講演や報告は慌ただしく終わってしまい、じっくりと質疑応答を行う余裕がなかった。40名弱の小規模な会であることを効果的に運用し、発表者や参加者の意見を十分に収集できるような時間配分がなされれば、さらに充実した研修会になったことと思われる。

最後に、本研修会に IAML 日本支部会員の参加がほとんどなかったことを指摘しておきたい。IAML 会員は研究者が多い。館長の責を担う管理職の立場にある会員も存在する。こうした会員こそが、今テーマについて真剣に向き合っていくことが求められるのではないだろうか。

平日での開催が、IAML 会員の参加に歯止めをかけた可能性がある。音楽図書館協議会との共催であるため調整が困難であろうが、日程や内容の時間配分ともに今後検討の余地があるのではないかとと思われる。

音楽図書館のみならず、図書館界は非常に厳しい状況にある。しかし、類縁機関である博物館や出版業界はさらに厳しい状況にあり、図書館はまだまだ改善の余地があるという指摘もある。現場職員だけが現状を憂うのではなく、館員、研究者、図書館関連業者を会員に持つ音楽図書館協会と IAML 日本支部が協同で音楽図書館の現状を正確に把握し、今後の改善に向けて取り組んでいくことが真に望まれる。このことから、IAML 日本支部 30 周年事業で趣旨が承認された「次世代音楽ライブラリアン育成プロジェクト」は、今後の音楽図書館のあり方の検討に寄与できるのではないだろうか。

(いとう まり 愛知淑徳大学)

▶ 第 47 回例会 (音楽図書館協議会共催)
「音楽図書館の業務委託 ― 現状と課題 ―」
は、2009 年 11 月 11 日 (水) 午後 1 時より、
パシフィコ横浜 会議センター 2F 211 +
212 会議室において開催されました。

文化庁委託事業『日本の音楽資料』調査委員会報告

IAML 日本支部選出委員 岸本宏子

日本音楽学会が、久保田慶一氏を委員長とする『日本の音楽資料調査委員会』を発足させたのは平成 21 年 4 月であった。この調査には、IAML 日本支部および音楽図書館協議会も協力し、それぞれ 2 名の代表委員が参画することになった。

第 1 回の委員会（4 月 19 日）では、委員長久保田慶一氏、副委員長西川尚生氏を選出し、調査対象となる資料の範囲、日程と課題、運営資金についての議論が行われた。なお、西川氏は事情により辞任、6 月より福田弥氏が委員に加わった。

主な議論の項目：資料の範囲、調査の対象、調査の方法、国際 RISM への登録、当面の作業、調査結果の公開の方法、経費は負担 3 機関（IAML、音楽図書館協議会、音楽学会）が相応の費用負担をすること

調査事業は、会議の他にメールを利用することで効率的な進行を諮った。その結果仮決定したスケジュールは、10 月の音楽学会での報告を目指して以下の通りである。

6 月中に依頼文書の発送

7 月末に締め切り

8 月：調査結果のまとめ

9 月：報告書の作成

10 月：日本音楽学会での報告

同時に調査協力依頼状、調査票の文案作成も開始した。

そうした中、6 月中旬に文化庁より委託事業の公募が発表され、それは本調査とまさしく合致した「日本の音楽資料」という内容であった。募集から応募〆切までがきわめて短期間であったこともあり、当委員会では応募の可

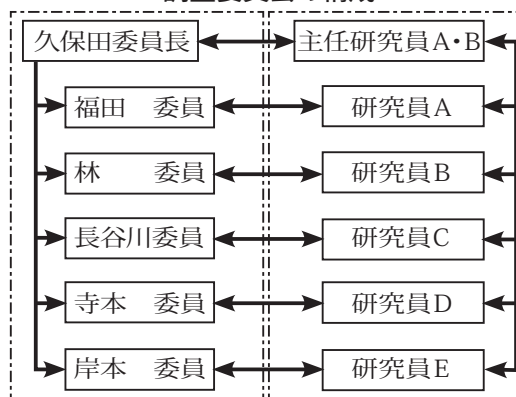
否をめぐって、あわただしい時期を過ごした。結局、日本音楽学会の強い意向に従ってこのチャンスを千載一遇ととらえて応募することとなった。

特に大きな決断力を必要としたのは、文化庁の委託事業費は成果物完成後に支払われるという、経済面の難点であった。独自の資金を持たない日本音楽学会が、対応できるかはという難題であったが、礒山会長の英断により、会員によびかけて個人会員からの「借入」を行うことで乗り切ることとした。

7 月中旬、本調査は他の二件とともに委託事業として採用されたため、それに対応すべく新たな目標をさだめ、調査対象・方法、スケジュール等を急遽変更することとなった。日本音楽学会の個人会員からの「借入金」もスムーズに集まり、文化庁からの支払いを受けるまでの経済的な問題は解消された。

委託事業としての新たな出発に当たり、調査委員会の陣容は充実したものとなった。主任研究員・研究員には、音楽学畑の博士課程修了者および在学者が採用され、さらに必要に応じて、随時アルバイトを雇用することとなった。

調査委員会の構成



8月の作業は、調査対象機関のリストアップ、対象資料の有無を申告してもらうための簡単な調査票（予備調査票）の作成と発送であった。予備調査への回答は8月下旬から9月一杯にかけて続々と集まったが、多くの機関では音楽専門職員がいないため、回答の質はまちまちであった。また、対象資料を所蔵している事が判明している場合でも、「所蔵なし」という回答があることも多く、委員会では、独自に対象機関の公開 OPAC を活用するなど、手を尽くして情報集めを行ってきた。電話や公式文書による問い合わせ等も併用し、なるべく多くの機関に、快く協力いただける努力を重ねている。この作業は、現在も継続中である。

9月の仕事は、予備調査の傍ら本調査用の目録書式を作成することであった。この書式は、対象資料を所蔵していることが判明した機関用のもので、データベース化を視野に入れた目録用の入力フォーマットである。目録書式作成作業は、西洋音楽の資料に関しては国立音楽大学の長谷川委員、日本における西洋音楽資料に関しては日本近代音楽館の林委員を中心に行われ、9月末に完成した。

10月からは、本調査用フォーマットへの入力が始まった。協りに快く応じて下さる組織にはフォーマットを送付して入力してもらうが、OPAC での公開が進んでいるものの、音楽の専門家がない組織には、当該組織の承認を得て OPAC のデータをダウンロードし、本委員会の研究員・アルバイトが入力することもある。

11月末現在、予備調査以前の段階（連絡をとって接触する）、予備調査、本調査が平行して行われている。組織により、資料により、資料を管理する部門の個人の専門により、対応が千差万別であり、段階を追って一括作業することが出来ないためである。

資料はあるが公開を望まない場合も、資料があることは判明していても担当者が認識していない場合も、資料があることは判明していても存在を否定する場合もある。本委員会は、それぞれの事情を了解した上で、日本の音楽文化財の保存、研究、有効利用を目指して、なるべく多くの資料へのアクセスを可能にする第一歩として、この調査を行っている。

可能な範囲で情報を収集し、ある程度のデータベースを作成するのが、今後の作業である。年度末には調査報告書をまとめ、テキスト化したデータベースと共に、文化庁に提出することになる。

なお、本調査には若手の音楽学研究者が何人も、研究員やアルバイトとして加わっている。資料研究の出発点となる、細かく煩雑で神経を使う調査への参加は、彼らに訓練の場と収入とを同時に提供しているという意味でも、この調査には計り知れない意義があると考える。

（きしもと ひろこ 昭和音楽大学）



お知らせ



■寄贈資料 (2009 年 3 月～ 2009 年 12 月)

- 音楽文献目録委員会より
「音楽文献目録 37」(音楽文献目録委員会、2009.10)
- 日本フルート協会より
「日本フルート協会会報」nos.212 (2009.4)、213(2009.6)、214(2009.8)、215/216 (2009.10)、217(2009.12)
「第 14 回日本フルートコンヴェンション 2009 参加要項」
- 遠山一行様より
「Fontes Artis Musicae」56/1、56/2、56/3 (IAML)

以上の方々より、資料をご恵贈いただきました。あつく御礼申し上げます。

■ 会計から

～ 2010 年度会費納入のお願い～

新年度を迎えました。会費未納の方は、ゆうちょ銀行または銀行よりご送金ください。年会費と振込先は以下の通りです。

●年会費 個人 6,000 円 団体 14,000 円

●振込先

ゆうちょ銀行

00130-5-75629 IAML 日本支部

三菱東京 UFJ 銀行

六本木支店 普通 1089206

IAML 日本支部 (イアムにホシブ)

代表 森佳子

連絡先の変更も併せてお知らせください。

IAML 日本支部会計係 森佳子

■ "IAML 2010 Moscow" へのお誘い

今年の IAML 年次大会は、6 月 27 日より 7 月 2 日まで、モスクワで開催されます。登録の最終締切は 5 月 15 日です。4 月 30 日までに早期申込された方は、会議参加費が割安になります。詳しくはウェブサイト (<http://www.iamlcongress2010.ru/>) をご覧ください。

また、支部では初めて参加される会員を対象とした補助金を実施しています。応募要項の概要は下記の通りです。

対象 音楽資料・情報を扱う図書館またはその他の機関で専門実務に携わっている個人会員(研究者も含む。ただし常勤教員は対象外)

内容 会議参加費用の補助 1 人 10 万円

応募期限 2010 年 3 月末日

応募方法 氏名、連絡先(住所、電話、FAX 番号、e-mail)、勤務先、応募の動機、特記事項(当申請以外の費用負担方法、これまでに参加したことがある国際会議名など)を明記した申請書を、事務局宛に郵送してください。

応募先・問い合わせ先 IAML 日本支部事務局 (藤堂雍子方)

お知り合いに是非入会をお勧めください!!

==== Postscript =====

2010 年度最初のニューズレターをお届けします。今号では、第 47 回研究例会レポートを伊藤真理氏に、また日本音楽学会・音楽図書館協議会と合同で行っている調査「日本の音楽資料」の中間報告を岸本宏子氏に、書いていただきました。(末永)

Newsletter ー国際音楽資料情報協会日本支部 第 38 号
2010 年 1 月 15 日発行 発行 国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部 http://www.iaml.jp